

令和6年度 栗山町一般会計決算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)が
充てられる社会保障施策に要する経費

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分)

168,789 千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

896,225 千円

(単位:千円)

項 目	説 明	決算額				
			道支出金	その他特定財源	一般財源等	内、引上分の地方消費税交付額
1 総合福祉(各分野であん分)		49,705	0.00	10,028	36,795	2,713
公立総合福祉施設管理費	・総合福祉センター、社会福祉センターなど、社会保障サービスのワンストップによる提供を行っているため、各分野に分けられない施設の運営経費	23,793	0	1,028	22,765	0
民生委員に要する経費	・民生委員の活動に係る経費	3,900	2,665	0	1,235	239
社会福祉団体補助に要する経費	・社会福祉協議会や社会福祉事業団、福祉事業を行うNPO等に対する運営費等の補助(負担金を含む) ※各分野に区分できないもの(退職手当共済事業に対する補助を除く)	10,179	0	6,000	4,179	808
福祉人材確保に要する経費 ※福祉ボランティア活動推進に要する経費を含む	・福祉委員・コミュニティソーシャルワーカー等の配置、福祉人材センターの運営、福祉人材に係る研修の実施等の福祉人材確保に要した経費 ・高齢者・子ども・障害者等の交流や支援に関するボランティア活動を行う団体への補助、ボランティア活動の振興事業、ボランティアセンターの運営等に要した経費	2,405	0	1,000	1,405	272
その他の総合福祉関係サービスに要する経費	・上記以外で複数の分野にまたがる社会保障サービスで各分野に区分できない経費(福祉計画策定事業等)	9,428	217	2,000	7,211	1,394
2 医療		651,023	54,742	56,437	539,844	104,396
国民健康保険(保険基盤安定制度(保険料軽減分))に要する経費	・国民健康保険制度に係る保健基盤安定制度(保険料軽減分)の実施に要した経費	44,263	39,446	0	4,817	932
国民健康保険(国保財政安定化支援事業)に要する経費	・国民健康保険制度に係る国保財政安定化支援事業の実施に要した経費	2,088	0	0	2,088	404
国民健康保険(地方単独事業分(事務費充充分以外))に要する経費	・国民健康保険制度の運営のための一般会計負担分(都道府県は市町村に対する補助、国民健康保険組合に対する補助を含む)で、事務費充充分以外のもの(保険基盤安定制度、都道府県繰入金及び国保財政安定化支援事業を除く)	17,129	175	351	16,603	3,211
国民健康保険(地方単独事業分(事務費充充分))に要する経費	・国民健康保険制度のための一般会計負担分(都道府県は市町村に対する補助、国民健康保険組合に対する補助を含む)で、事務費充充分(保険医療機関等に対する助言・指導に要する経費を含む)	1,993	0	0	1,993	385
後期高齢者医療制度(保険基盤安定制度(保険料軽減分))に要する経費	・後期高齢者医療制度に係る保健基盤安定制度(保険料軽減分)の実施に要した経費	66,655	0	0	66,655	12,890
後期高齢者医療制度(事務費充充分)(地方単独事業分)に要する経費	・後期高齢者医療制度に係る一般会計負担分(地方単独事業分)で、事務費充充分(広域連合に対する負担金のほか、特別会計への繰出分を含む)	232,940	0	0	232,940	45,046
乳幼児医療費助成(義務教育就学前分)に要する経費	・未成年者を対象とした医療費の自己負担に対する助成のうち義務教育就学前分(未熟児への医療費助成を含む)	9,316	4,211	2,000	3,105	600
母子(父子)家庭医療費助成に要する経費	・ひとり親家庭等を対象とした医療費の自己負担に対する助成	4,196	1,683	800	1,713	331
障害者医療費助成に要する経費	・障害者(重症心身障害児(者)、心身障害児、精神障害者)を対象とした医療費の自己負担に対する助成(事務費も含む)	20,368	8,773	8,518	3,077	595
不妊治療費助成(地方単独事業分)に要する経費	・不妊治療に係る助成に要した経費	1,081	74	0	1,007	195
乳幼児健康診査事務費	・1歳6か月・3歳児健診等の乳幼児に係る健康診査に要した経費	1,421	0	275	1,146	222
妊産婦健康診査(地方単独事業分)に要する経費	・一般の病院等で行う妊産婦健診の費用助成に要した経費及び保健所・保健センター等で行う妊産婦健診に要した経費(地方単独事業分)	1,408	0	0	1,408	272
その他の母子保健(地方単独事業分)に要する経費	・保健所・保健センター等で行う母子保健対策事業に要した経費(地方単独事業分)(先天性代謝異常等検査等に要した経費を含み、乳幼児健康診査、妊産婦健康診査を除く。)	959	0	669	290	56

令和6年度 栗山町一般会計決算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)が
 充てられる社会保障施策に要する経費

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分)

168,789 千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

896,225 千円

(単位:千円)

項 目		説 明	決算額	財源等			
				道支出金	その他特定財源	一般財源等	内、引上分の地方消費税交付額
	予防接種に要する経費	・定期予防接種のほか、任意に行われている予防接種(例:Hibワクチン、肺炎球菌ワクチン等)の実施や費用の助成に要した経費(地方単独事業分)	27,025	100	13,505	13,420	2,595
	がん検診(地方単独事業分)に要する経費	・がん検診に要した経費(費用助成の場合も含む)(地方単独事業分)	2,240	0	112	2,128	412
	成人健康診査・生活習慣病対策に要する経費	・成人に対する各種健診の費用助成、保健所・保健センターなどで行う成人健診、生活習慣病対策(がん対策を除く)に要した経費	177	5	0	172	33
	後期高齢者保健に要する経費(地方単独事業分)	・75歳以上の高齢者向けの保健事業に要した経費(健診、人間ドック助成等)	2,097	0	1,998	99	19
	歯科保健・口腔衛生に要する経費	・歯周疾患健診を含む歯科保健・口腔衛生に要する経費(歯科病院・診療所、障害者の歯科診療等に係る経費も含む)	421	0	0	421	81
	救急医療施設運営費等助成に要する経費	・救急救命センター等の救急医療施設の運営費補助など救急医療対策に要した経費	213,146	0	28,000	185,146	35,805
	住民健康増進事業費	・高齢者を含む住民に対する健康対策、医療相談、健康相談事業、保健指導活動等に要した経費(地方単独事業分)	1,022	275	126	621	120
	その他の医療・保健関係サービスに要する経費 ※その他の医療・保健施設サービスに要する経費を含む	・その他の医療・保健関係サービスに要した経費 ・上記以外の医療・保健関係施設サービスに要した経費	1,078	0	83	995	192
3 介護・高齢者福祉			341,871	54,036	42,221	245,614	47,498
	介護保険(事務費充当分以外)(地方単独事業分)に要する経費	・介護保険事業特別会計に対する一般会計負担(都道府県補助を含む)(地方単独事業分)で、事務費充当分以外のもの	157,199	54,036	8,183	94,980	18,368
	介護保険(事務費充当分)(地方単独事業分)に要する経費	・介護保険事業特別会計に対する一般会計負担(都道府県補助を含む)(地方単独事業分)で、事務費充当分	17,814	0	0	17,814	3,445
	高齢者日常生活支援事業費 ※老人日常生活用具・介護用品等支給に要する経費を含む	・要援護高齢者やひとり暮らし高齢者の在宅での自立と生活の質の確保や家族の負担軽減等を目的に実施する配食サービス、訪問入浴サービス、移送サービス、家事支援、買い物支援、除雪支援等の高齢者在宅生活支援事業、高齢者のための総合相談業務等に要した経費 ・要援護老人及びひとり暮らし老人に対し、日常生活用具や各種介護用品を支給又は貸与する事業に要した経費(緊急装置の設置のための設置購入費の助成に要した経費を含む)	13,868	0	0	13,868	2,682
	私立養護老人ホーム等助成費(老人保護措置費)	・私立養護老人ホーム等における老人保護措置費	144,287	0	33,870	110,417	21,353
	介護人材確保・養成に要する経費(地方単独事業分)	・ケアマネジャーの養成・確保等、地域の実情に応じて取り組んでいる介護人材確保対策に要した経費	3,109	0	0	3,109	601
	高齢者、要介護者等への給付に要する経費	・在宅の高齢者等に対する給付金・見舞金・慰労金等の給付に要した経費(介護者への手当金等の給付を含む)	120	0	0	120	23
	高齢者の生き甲斐と健康づくり推進事業費 ※老人クラブ活動助成に要する経費を含む	・高齢者をはじめ青壮年、女性等の社会の各層及び家庭、地域、企業等社会の各分野における意識改革、スポーツ活動、健康づくり活動及び地域活動等を推進する「高齢者の生きがいと健康づくり推進事業(明るい長寿社会づくり推進事業、高齢者文化活動等)」に要した経費 ・老人の福祉を増進することを目的とする事業を行う老人クラブに対する活動費の助成に要した経費	125	0	0	125	24
	介護予防・地域支え合い事業費 ※在宅医療・訪問看護推進事業費を含む	・要援護高齢者やひとり暮らし高齢者、家族介護者に対して、介護予防サービス、生活支援サービス、家族介護支援サービスを提供し、自立と生活の質の向上を図る「介護予防・地域支え合い事業(生きがい活動通所支援、生活支援、家族介護支援等)」に要した経費 ・在宅療養や介護家族等の推進を目的に実施する、在宅医療のネットワークづくりや訪問看護師の養成、その他普及啓発などに要した経費	5,349	0	168	5,181	1,002

**令和6年度 栗山町一般会計決算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)が
充てられる社会保障施策に要する経費**

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 168,789 千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 896,225 千円

(単位:千円)

項 目	説 明	決算額	財 源			
			道支出金	その他特定財源	一般財源等	内、引上分の地方消費税交付額
4 子ども・子育て		144,949	87,687	22,198	35,064	6,780
公立児童厚生施設管理費	・児童館・児童遊園等の運営経費	6,087	0	0	6,087	1,177
公立子育て支援施設管理費	・子育て支援の拠点となる地域子育て支援センター等の公立の子育て支援施設の運営経費(在宅育児家庭相談室等)	3,371	66	132	3,173	614
子どもに対する現金給付に要する経費	・地方公共団体独自の子どもに対する現金給付(児童手当・児童扶養手当の超過負担分等)(母子・父子・遺児等含む)	4,119	0	0	4,119	797
障害児に対する現金給付に要する経費	・地方公共団体独自の障害児に対する現金給付	920	0	0	920	178
子ども手当(職員分)給付に要する経費	・職員に対して給付する子ども手当(児童手当含む)に要した経費	9,735	0	0	9,735	1,883
放課後児童クラブ等利用者負担助成に要する経費	・放課後児童クラブ等の利用者負担に対する助成に要した経費	9,651	0	8,016	1,635	316
私立保育所(地方単独事業分)助成に要する経費	・私立保育所・特別保育事業の運営費への助成を目的とした事業に要する経費(国基準への上乗せ又は主食費等の実費負担分への単独助成分)	87,841	82,639	556	4,646	898
私立児童福祉施設助成に要する経費	・保育所、児童厚生施設を除く、私立の保護者のいない児童や虐待されている児童などを養護し、自立を支援する児童養護施設や乳児院、児童自立支援施設、母子生活支援施設などの運営に対する助成に要した経費	18,059	4,982	10,800	2,277	440
児童虐待防止事業費	・児童の虐待防止対策などの事業に要した経費	40	0	0	40	8
子育て支援に要する経費(地方単独事業分)	・子育て力の強化(一時預かり、子育てボランティア(保育ママ)等の支援や仕事と生活の調和(ワークライフバランス)の推進、児童家庭相談、私立子育て支援施設に対する助成、子育て支援情報の発信など、子育て支援に要した経費	3,407	0	1,000	2,407	465
子どもの発達相談・支援事業費	・発達障害児等に関する相談事業や支援事業に要した経費(育児教室臨床心理指導委託料等)	1,602	0	1,600	2	0
その他の子ども・子育て関係サービスに要する経費 ※その他の子ども・子育て施設サービスに要する経費を含む	・その他の子ども・子育て関係サービス(子育て安心ステーション運営費等) ・その他の子ども・子育て施設サービス(日々雇用職員関係等)	117	0	94	23	4
5 障害者福祉		9,082	36	1,859	7,187	1,390
障害者相談事務費等 ※障害の判定、手帳の交付事務費を含む	・障害者やその家族のための総合相談事業等に要した経費 ・障害区分認定に係る事務費、障害者手帳等を取得する際にかかった診断書作成料の助成等に要した経費	1,157	10	859	288	56
居宅介護・活動支援、自立支援・社会参加促進、地域生活支援事業費	・障害者の身体介護、家事援助、行動支援などの日常生活全般にわたるサービスを提供する事業、自立支援・社会参加促進、日常生活訓練など地域生活支援に要した経費(相談員配置、療育支援、社会参加促進等を含む)	6,893	0	0	6,893	1,333
障害者福祉関係団体補助に要する経費	・障害者関係団体に対する補助に要した経費(市身体障害者連合会等)	1,032	26	1,000	6	1
6 就労促進		45	0	0	45	9
就労促進関係団体補助に要する経費	・就労促進関係団体への助成事業	45	0	0	45	9

令和6年度 栗山町一般会計決算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)が
充てられる社会保障施策に要する経費

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分)	168,789 千円
(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費	896,225 千円

(単位:千円)

項 目	説 明	決算額				
			道支出金	その他特定財源	一般財源等	内、引上分の地方消費税交付額
7 貧困・格差対策等		183,671	900	151,095	31,676	6,003
	隣保館に要する経費 ・公立隣保館の運営経費 ・私立隣保館の運営に対する助成に要した経費	635	0	0	635	0
	低所得者・生活困窮者等に対する給付・公共料金の軽減、福祉灯油助成等に要する経費 ・低所得世帯・生活困窮者、高齢者、障害者等に対する生活援助給付、水道料金などの公共料金の軽減、灯油購入費の助成等に要した経費	182,760	900	151,095	30,765	5,950
	戦傷病者及び戦死者遺族等援護に要する経費※原子爆弾被爆者支援(地方単独事業分)に要する経費を含む ・戦傷病者及び戦死した者の遺族を援護するために要した経費(中国残留邦人、戦傷病者等含む) ・原子爆弾被爆者に対する見舞金の支給その他の支援に要した経費(地方単独事業分)	276	0	0	276	53
合 計		1,380,346	200,283	283,838	896,225	168,789